

■ 第1回 新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議
（都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市）

日 時：平成28年11月8日（火）

午後1時30分～4時15分

会 場：白山会館2階 胡蝶の間

（司 会）

総務部長の井崎よりごあいさつを申し上げます。

（総務部長）

皆さま、大変お疲れさまでございます。いまほどご紹介いただきました、総務部の井崎と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。本日は、雨が降って、皆さま、お忙しい中、新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議においでいただきまして、ありがとうございます。

この、点検評価アドバイザー会議につきましては、平成26年に策定しました「にいがた未来ビジョン」に基づきまして、実施計画というものがございます。その実施計画の中で、特に、市民部の皆さまに近い事業や、そういったものを拾い出した上で、市民目線でご意見をいただこうと、お集りいただいていると思います。市民目線で事業をより良くするためのチェックという意味で、今後、予算やいろいろな事業のやり方、工夫についても反映させていただこうということで、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

皆々さまからは本日を含めて2回、この会議にご参加いただく、ご意見をいただくこととなりますので、計4事業になりますけれども、皆さまの目線で、それぞれのお立場の目線で、忌憚のないご意見をたくさん頂戴できればと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

（司 会）

ありがとうございました。大変、申し訳ございませんが、総務部長はこの後、公務のため、ここで退席をさせていただきたいと思っております。

（総務部長）

皆さま、よろしくお願いいたします。

（司 会）

続きまして、本日、配付しております資料の確認をさせていただきます。～資料確認～

続きまして、本日は第1回目の会議となっておりますので、委員の皆さまのお名前を、順に私からご紹介させていただきます。～アドバイザー紹介～

続きまして、意見交換に入らせていただきますが、ここからは、行政経営課の本間課長より、進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

（行政経営課長）

行政経営課長の本間でございます。昨年度から、この「暮らしの点検評価・アドバイザー会議」に出席させていただいております。私も昨年度は、同じ立場で参加させていただきました。大変いろいろなご意見をいただきまして、とかく役所の職員は、内部でいろいろ意見交換をしながら事業をやっているのですが、やはり俗に言われるとおりの視野が狭くなりがちという中で、それぞれのお立場、または、市民目線でいろいろとご意見をいただきまして、昨年度はありがとうございました。今年もまた、若干、同じメンバーで、という予定で基本的にはいるのですが、推薦団体様の関係で、委員も交代されている部分がございますが、また、昨年度に引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは、失礼して座らせていただきます。

簡単に昨年度からのおさらいということもありますが、資料1枚、捲っていただきまして、制度の主旨、この会議の主旨等についてご説明申し上げます。「平成28年度新潟市暮らしの点検評価・アドバイザーについて」というこちらの資料をご覧ください。「1 暮らしの点検・評価アドバイザーとは」ですが、新潟市で実施しておりますさまざまな、市役所の仕事ですので、全てが市民の暮らしに直結しているということではあるのですが、暮らしの分野に関する事業や、施策について、市民目線でのご意見をいただくというようなことを目的としている制度です。いまほど、申し上げましたとおり、基本的には、平成26年度の総合計画審議会委員を務められた方の中からご依頼をしていくということになっております。本日、来ております所管課が事業の目的や内容、または、現在の実施方法についてご説明申し上げますので、その内容について、「もっとこうした方が良くなるのではないか」といった部分で、昨年度の例からいきますと、「せっかく取り組んでいるのだから、もっと、周知、PRに力を入れていった方が良いのではないか」という意見のように、そういった部分で、足りない点などをご意見いただくということです。そこで出た意見については、参考として、今後の市政運営、及び、事業の充実について活用させていただくことが狙いです。

「2 会議の進め方」についてですが、事前に配付した資料、または、本日お手元に配付の資料により、それぞれ事業を担当している所管課から、事業概要についてご説明を申し上げ

げます。これは概ね10分程度ということにしてありますが、その後の質疑応答は委員も複数おられますので時間をとってあります。その後、昨年度もあまり整理というところでは無かったのですが、出た意見について確認をさせていただき、その後、書面でもって整理したものを見ていただく形をとります。ということで、一つの議題について、概ね60分程度で予定しております。

「3 意見交換の視点」ですが、①から④までの視点でもって、ご意見をいただけたらと思っておりますが、これは総合的にご意見をいただくということですので、①について、②について、という聞き方は致しませんが、まとめて、各委員の皆さまから、お気づきの点をご意見いただくということをお願いしたいと考えております。先ほど、あいさつのときに、私が若干申し上げたとおり、市の職員なりにも考えて事業を進めているわけですが、とにかく、見方によっては違う視点が必要になることもありますので、幅広いご意見をお願いしたいと考えております。

「4 対象事業の選定基準」は、本日の二つの事業も含めて、事業を選定した一応の基準を、原則的にこのような基準ですというものを選定条件によって付けさせていただきました。原則ですので、若干、これによらない部分もありますが、このような考え方をもとに事業を選定したということです。特に、裏面を見ていただきますと、最後の方に書いてある浸水対策や、道路整備などのインフラのように長い間に進めていく事業についてや、技術的な部分は、市民目線でのご意見はなかなか出にくいであろうということで、浸水対策や道路整備といったハード事業などの部分は除かせていただいていることをご理解いただきたいと思います。

主旨についておよび説明、進め方については以上です。他には、私どもから、昨年も申し上げたのですが、若干、頭の片隅に置いていただきたいと思います部分がございまして、これはお配りしております「市報にいがた」のコピーです。抜粋していますが、平成28年2月23日号の「市報にいがた」で、新潟市の財政状況を、「市報にいがた」ですので、全戸配布という形をとらせていただいております。市の財政状況につきまして、平成27年度決算、一応、昨年度のお金が締まったということで、簡単にご説明申し上げます。まず、歳入歳出ということで、規模が書いてあります。一般会計で約3,600億円という規模になっておりますが、歳入は入りの部分です。歳出は使う部分、右側の概要というところを見ながらお聞きいただきたいと思っております。平成26年度、平成27年度の決算と比較しております。これは、オレンジ色の棒グラフが26年度決算、青いグラフが27年度、昨年度で、大体、規模としては、あまり変わらない部分ですが、消費税率10パーセントの引き上げをまだしていませんけれど、8パーセントに引き上げたことから、税の交付金は若干増加している一方で、残念ながら、市の大事な歳入である税収については減少しているということです。他には、合併特例債で、

合併に伴う建設事業をやることで、特に、発行した地方債や退職手当債などが減少したことから、借金をして資金を調達するという部分では、市債については減少ということで、歳入全体としては3.6パーセントの減になっているということです。一方歳出、右側の方をご覧くださいますと、アグリパークなどの合併建設事業、合併特例債等が当たっている事業ですが、合併建設事業の整備が完了したことで、建設事業、箱物などの建設物が、事業費が減少しているのが特徴として挙げられます。大きな減少となっておりますが、扶助費という、これは福祉の費用ですが、生活保護や医療費助成などの福祉サービスの費用という部分については増加傾向にあります。これは長引く社会経済状況の低迷ということが色濃く影響されているのかなというところですが、扶助費が増加傾向であることと、あとは、交際費というものがあります。これは歳入の市債、地方債という借金をして資金を調達したものに償還に要する経費のことで、交際費については増加傾向になっているということです。特に合併建設計画に基づき、施設設備に要する償還が今後始まっていくということで、厳しい状況が続くことが予想されております。その下の「主要基金残高の推移」をご覧くださいなのですが、26年度、27年度で、基金という一般家庭の家計でいうところの貯金にあたる部分で、主要3基金というものがあり、財政調整基金や都市整備基金、市債管理基金ということで、かなり貯金を使っているというような状況になっています。平成27年度は60億円を取り崩して、さらに、今年度は46億円を取り崩したという状況です。この3基金を含む積み立て基本金全体を人口一人当たりで見ると、本市は12,947円ということで、政令指定都市は20都市ありますが、大都市ではありますが全体の平均が37,005円ですので、貯金の状況はかなり少なめであることが見て取れる資料です。その隣の市債借入金の残高ですが、借入金の合計については、一般家計においては、あまり借入金はよくないのですが、市のような事業をしているものは、借入金がいかに悪いかというと必ずしもそうではなく、1回つくと長く使うものですので、それを世代間で公平に負担していこうということが地方債、借入金の主旨ですから、一概に悪いとは言えないのですが、過度に増えすぎると良くないということです。市債については新潟駅周辺整備や、消防局の移転・新築などに掛かるもので、前年度から110億円増えているという状況になっております。市債については、先ほど申しましたとおり、適切に管理していく必要があります、それを怠ると、どんどん増えていく結果に結びつくので、注意が必要です。人口一人当たりで見ると、下の小さい表ですが、121万2,691円となっております。政令市平均では110万円程度ということですので、政令市全体から見ると、借金、借入金自体が少し高いのではないかとことがうかがえる資料です。一番下の財政健全化については、一番左側の健全化判断比率と資金不足比率という表がありますが、その健全化判断比率の項目が四つほどあり、一番下の将来負担比率については、若干、前年度より悪化している状況ではありますが、全体としては、健全化判断比率および資金不足比率については、

国が示しているのが経営健全化基準を下回っている状況であり、逆に下回らないと困るといふ数値なのですが、これについては、悪化の方にはまだ、今のところ振れていないという状況になっております。このように、今のところは健全化基準からすると、まだ下回っている状況ですが、将来的に見ると、まだ適切に管理していく必要があるということで、一定の財政の健全性を確保していくことも大事なことであり、今後も厳しい状況が続くことは間違いないということです。税収のように、社会的な、景気のようなものに左右されることも多くあるため、一概には言えないところですが、今の経済の状況からすると、油断できないのではないかと状況になっています。「市報にいがた」の関係の資料は以上です。

以上、財政状況と併せまして、アドバイザー制度の概要、会議の進め方についてご説明申し上げます。ということで、これからそれぞれ、個別の本題に入りたいと思いますが、ここまでの私の説明の中で、ご質問や、何かご意見等はございませんか。大丈夫でしょうか。そうしましたら、全体の中で、何かございましたら、お気付きの点があれば、お願いしたいと思っております。取り急ぎ、少し時間がありますので、まず、第1件目の事業「新潟市奨学金貸付事業」について教育委員会の学務課よりご説明を差し上げますので、今しばらく説明を聞いていただきたいと思います。では、学務課より、よろしく申し上げます。

(教育委員会学務課)

教育委員会学務課の川崎と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

まず、「奨学金貸付事業」、この事業概要についてご説明申し上げます。いまほど、机上にお配りした「奨学金制度」という表題の資料をご覧ください。「1 制度の概要」ですが、就学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象として、経済的支援を通して教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的としております。なお、事前に郵送した「にいがた未来ビジョン『第1次実施計画』進行管理調書」においては、奨学金を取り巻く背景として、若者の人口流出や、貧困が世代を超えて連鎖するというようなことを受けて、奨学金の返還優遇策を通して、若者の本市への定住促進についても目的とすることです。先ほどの、「奨学金制度」という表題の資料に戻っていただいて、まず、対象者ですが、高校生から大学院生、具体的には、高校、専門学校、短期大学、4年生大学、大学院において、本人、または、本人の保護者が新潟市内に在住し、保護者の合計所得額が市で定める所得基準以下であり、市が定める学力基準に該当している方が対象となります。なお、高校生については学力基準について、今年度からは基準を廃止していく状況です。具体的には、水色のチラシの裏面を見ていただくと、上からマル4つ目の「貸付資格」に成績基準、その下に例として、大学に在学して4人世帯の場合で996万円程度の収入とい

う方は基準内にあるということです。それでは、「奨学金制度」という表題の資料に戻っていただき、貸付額ですが、高校生については年額 20 万円、それ以外は年額 40 万円となります。利息は無利息。返還については、卒業後 8 カ月の据え置き、半年ごとに年 2 回の返還となっております。一番下の表ですが、これは貸付状況を書いたものです。

一番右端、合計欄の新規の部分をご覧ください。平成 28 年度については、平成 27 年度前年度より、新規貸付者は若干増えましたが、全体としては減少傾向にあると考えております。

「奨学金制度」資料の裏面をご覧ください。「2 返還特別免除制度」についてです。これについては以前からある制度ですが、今年度、平成 28 年度から拡充して、若者の本市への定住促進を図ろうということです。真ん中の表の太線で囲んだ部分をご覧くださいと思います。対象者については、昨年度までの大学、大学院の奨学生に加えて、専門学校と短期大学の奨学生を加え、4 つの校種の奨学生を対象としました。その下の免除額ですが、これまでは、1 回の返還について納付された市民税額の 2 分の 1 まで、限度額が 4 万円までで、返還 5 回で最高 20 万円まで免除していたものを、平成 28 年度からは、当該年度の返還額の半分、要するに償還する額の半分以上を免除することで、限度額については貸付総額の 4 分の 1 までで、返還 6 回で最高 40 万円まで免除することに拡充しました。続いて、下段の「返還特別免除制度の利用状況」です。拡充前の利用状況をここに記載していますが、対象校種の返還者数に比べ、延べ利用者数が少ないという状況です。つきましては、こちらでは、アドバイスしていただきたい主なものとして、新規貸付者、返還免除制度の利用者数を増やすための効果的な方法は何か、ということに苦慮しております。以上です。

（行政経営課長）

ありがとうございました。それでは、制度自体の今の説明に対して、ご質問はございますか。今の説明以外の部分でも結構ですが。制度自体へのご質問などございますか。はい、それでは、海津さん、お願いいたします。

（アドバイザー：海津）

海津と申します。よろしく申し上げます。「にいがた未来ビジョン『第 1 次実施計画』進行管理調書」の中の資源投入量という項目で、予算額、決算額が書いてあり、結構大きな数字だと思って見ていたのですが、もう少し規模が大きいものなのかと思っていましたが、今、お聞きすると、一人当たり 40 万円とあって、例えば、2014 年度の実績としては 41 人で、資源投入量は 1 億 3,274 万 1,000 円、単純に 41 で割ると、300 万円くらいを一人当たりに入れていることになるのですが、この制度自体、どういうものなのかという質問です。

資料1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.8）

（教育委員会学務課）

ご質問の41という数字は、返還特別免除を利用した方の人数で、貸出人数とイコールではありません。単純に言うと、「奨学金制度」という資料の表面の「貸付状況」の欄で、「新規」と書いているのはその年度の新規なのですが、その隣の数字は、前年度からの継続者も含めた数ですので、簡単に考えて、この人数で割ると、一人当たりの数字が出るかと思います。

（アドバイザー：海津）

はい、ありがとうございました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。他に。椎谷さんお願いします。

（アドバイザー：椎谷）

椎谷です。この前、資料をいただいて、初めて新潟市に奨学金制度があることがわかったのですが、年額40万円をこの制度で借りて、他の銀行などのローンを借りてもよいものでしょうか。

（行政経営課長）

併給についてということでしょうか。

（アドバイザー：椎谷）

はい。

（行政経営課長）

学生支援機構でしたか、昔は育英会であるとかを含めて。

（アドバイザー：椎谷）

銀行の学資ローンなどもあるのですが、そのようなものと一緒に、この制度は申し込むことが可能なのでしょうか。

（教育委員会学務課）

新潟市の奨学金制度の性格自体が、日本学生支援機構などから借りても、足りない状況である方々を補完するような立場としてつくっておりますので、恐らく、重複で借りることは

問題ではありません。

（アドバイザー：椎谷）

私の周りにも、進学をする方、県外に進学する方も非常に多いのですが、無利息ということが非常に大きな魅力でもあり、私自身も子どもが大学で奨学金を借りたのですが、この制度があることがわからず、ぜひ、借りたかったと思ったのですが、このチラシや情報をどのようにして対象の方に分かるようになっているのか知りたいと思います。

（行政経営課長）

周知方法ということで。

（アドバイザー：椎谷）

周知方法ですね。はい。

（行政経営課長）

学校に配っているかなど、そのような周知方法。

（アドバイザー：椎谷）

このような制度で助かる方はとても多いと思います。その方法をぜひ、多くの方に知っていただきたいということと、家庭にとって、少しでも余裕があった方が。無利息というのはほとんどないです。周知方法をお願いしたいと思います。

（教育委員会学務課）

周知の方法ですが、「市報にいがた」、新潟市のホームページはもちろん、市の各窓口にはチラシを配置しております。その他に、県内、県外の大学等へのチラシの送付、配布をお願いしたり、市内の高校等にも、全高校にチラシを配布している状況です。

（行政経営課長）

他にいかがでしょうか。では、近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

とてもいい制度だと思います。「貸付状況」のところに、平成28年度は291と書いてありますが、この数字は奨学金制度を利用した人数でしょうか。総数ということですか。

（教育委員会学務課）

平成28年度に貸付をしている方の人数になります。

（行政経営課長）

291箇所には払っているというイメージでしょうか。何年も前から借りている方もおられますよね、そのようなイメージです。その方が、今年からなのか、去年からなのか、借り始めた時期はいろいろあるかもしれませんが、トータルで291人ということです。

（アドバイザー：近藤）

少し、分かりづらかったので、すみません。あと免除制度というのは、借りたものを返すことの優遇制度のようなものですよね。今、総数で291人ということで、そのうち、平成27年度についてはどれくらいの割合で、免除制度が利用されているのでしょうか。

（教育委員会学務課）

「奨学金制度」と書いた資料の裏面の下段に、「返還特別免除制度の利用状況」という表をつけてあります。一応、新潟市に在住するということが基本になるのですが、その方が何人いるのかはわからないため、表の右から2番目に対象校種返還者の欄があり、平成27年度では441人、新潟市で奨学金を借りている大学、大学院の返還者が441人いるということで、そのうち、免除制度の利用者が69人であり、単純計算すると、15.6パーセントとなっております。

（アドバイザー：近藤）

奨学金制度の申し込み者の総数は分かりますか。申し込み者の総数に対して何パーセントぐらいの人が奨学金制度を受けているのか、申し込みされた方が全部ということではないですよね。

（行政経営課長）

基準に達していれば全部です。

（アドバイザー：近藤）

基準みたしていれば全部ですね。

（教育委員会学務課）

特に選定するわけではなく、返還特別免除については、上の「拡充内容の比較」表の拡充と従前を見ていただくと、この条件に該当すれば、全て適用することになります。私ども、例年 10 月頃に各個別の文書でご案内しておりますが、実際のところ、平成 27 年度の利用者数としては 69 人の方しか申請がなかったということです。ですから、私どももどうすれば、多くの人が利用できるかどうか、効果的なご意見などを今日はいただければと思っております。

（アドバイザー：近藤）

それでは、申し込みをすれば、条件に合っていれば、皆さん利用できるということですね。

（教育委員会学務課）

そうです。今回の拡充については、平成 27 年度までは市民税額の 2 分の 1 というなかなか理解しにくい、分かりにくい金額の免除だったのですが、平成 28 年度からはそういうことではなく、市民税が収まっていれば、返還額の半分を免除するというような、分かりやすい制度に制度設計をさせていただいたというところがあります。

（アドバイザー：近藤）

ありがとうございました。この男女比はわかりますか。女性と男性。全体比率みたいな。

（教育委員会学務課）

男女比のデータは特に取ってはないです。

（アドバイザー：近藤）

母子家庭や父子家庭など、そういう方には猶予措置のようなものを付けてはいないのでしょうか。

（教育委員会学務課）

返還される方というのは、比較的 20 代の若い方が、要は 30 歳前半くらいで大体は償還、返還が終わりますので、家庭をもってというケースはあまりないのですが、私どもの制度の中で、返還猶予というものがあり、例えば、失業したり、生活が苦しくて返還が難しいという場合については、ある程度、猶予ということで、免除ではないのですが、そういうものを

資料1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.8）

組み合わせながら、また、就職がなく、税が発生したりということになれば、免除に向かう形になりますので、なるべくその猶予を、利用しやすいように設定しております。

（アドバイザー：近藤）

奨学金の返還状況みたいなものはどうなのでしょう。

（教育委員会学務課）

滞納は全体の5パーセントを切るくらいになっています。他の市町村に比べ、比較的返還している方であると認識しています。

（アドバイザー：近藤）

どうもありがとうございました。

（行政経営課長）

他に。秋山さん。

（アドバイザー：秋山）

中央区社協の秋山と申します。返済免除の制度ということでご説明があったのですが、大学、専門学校、短大の奨学金に限りという解釈でよろしいかと思うのですが、例えば、高等学校の場合ですと、日本学生支援機構の奨学金制度が使えませんので、市の制度を使う方が結構いらっしゃると思うのですが、高校の貸し付けをした場合の免除は特に考えてはいないのでしょうか。

（教育委員会学務課）

そうです。この奨学金は、高校生については、授業料が発生した場合には奨学金を貸し付けるということで行っているのですが、平成25年度までは高校の無償化という形でしたが、今、高校の授業料については高等学校等就学支援金という制度で、平成26年度からは4人世帯の場合、世帯収入が概ね910万円以下であれば、実質的には無償という制度となっています。私立については、若干、授業料の負担が残る方もいらっしゃいますが、私立の高校の場合についても、非課税世帯であれば、完全に授業料がゼロというような制度になっていますので、逆に、授業料がかからない国の制度になっているので、返還特別免除制度では、特段高校生は対象にしなかったということです。近年、無償化になっているということで、実際のところ、借り入れする方がいない、この2年間借り入れゼロということで、今回の拡充に

については、今後も借入れが増えると思われるこの4校種に限らせていただきました。

（アドバイザー：秋山）

授業料の無償化になっているという、無償の方には貸し付けしないことになっていますので、恐らく、新規ではあがらないと思います。ただ、私どもでも生活福祉金という形で教育支援金制度を持っていますので、貸し付けの相談に来られる場合が多くあるのですが、無償であることによって、借りられないとしても、掛かる経費というのもあるわけですので、高校に通うには、バス代や、定期も買わなければいけない、体操着も買わなければいけない、部活の費用も掛かる、制服代も掛かるということで、結局、市の制度で借りられないと、私どもの方へ来られる方もいらっしゃるのですが、そういうことで、授業料だけでなく、高校に掛かる経費は他にもあるので、経済的に困窮しているお宅には、できれば、無償の世帯には貸し付けないということではなく、考えていただきたいと思い質問しました。政令市でも横浜市や川崎市では、給付型の奨学金制度というものが高校の時からありますので、そういうことで高校に行けない子たちが増えないようにしていただけるとありがたいと、貸し付けの制度を持っている社協としての思いがあります。

もう1点質問ですが、今年度からだと言われていたと思いますが、奨学金の返済免除については新制度ができるということで、大学生等の地方定着推進、定住促進ということで、自治体と地元企業の産業界が話し合いで対象者を決め、学生支援機構等の財団の方と基金の半分を国が補助していくという形で、奨学金の返済免除ができるというものをつくっていくと聞いていたのですが、それとこの市の奨学金制度とは別だと思うのですが、そういったものを新潟市では何か準備しているのですか。

（教育委員会学務課）

国が打ち出している制度については、基本的には県単位を想定しているため、県の事業とリンクしないとなかなか進められないというところですので、現在のところは、新潟市では検討していません。

（アドバイザー：秋山）

ありがとうございました。すみません、3つ目最後です。私どもでは、今、高校進学のための、このような資料を作っておきまして、奨学金については先ほど、椎谷委員からもお話があったのですが、学校から家庭に、いろいろなチラシがバラバラに届くように、理解できないと、親御さんがまず、わからないと、その書類が自分に関係があるとは思いませんし、子ども自体も、自分の家がどれほど困窮しているのかよくわかっていない子どもも多くいる

資料1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.8）

と思いますので、チラシを学校に配っても、なかなか浸透していかないと思います。私どもでは、中学3年生向けにいろいろな奨学金制度を一覧にして紹介しており、なおかつ、地域の地区担当の職員が各中学校に回り、書類が書けないお宅には、私どもが書き方のお手伝いをしに伺いますというようなことを言って、先生にチラシを渡してくるのです。そこまでやらないと、恐らく免除制度についてもなかなか浸透していかないのではということと、先ほど、借りられることを私も知らなかったという話があったように、自分の家に該当する子がいて借りたいと思っても、つながっていかないと思うので、もう少し丁寧な説明と、チラシを配るだけではなく、ホームページに出すだけではないような、学校を通じただけでないようなやり方で、子どもに直接届くような方法を何か考えられるといいのかなと感じます。

（行政経営課長）

ありがとうございました。

（教育委員会学務課）

非常に貴重なご意見ありがとうございます。我々もこれからは、直接子どもに届くように、やり方を検討したいと思います。

（行政経営課長）

やはり、高校生のところで新規が平成27年度、平成28年度、ゼロになっているのは、無償化などの影響ということでしょうかね。この青いチラシを見ると、償還については、「卒業後8カ月据え置いた後に」とあり、社会人になって生活がある程度落ち着いた辺りから償還が始まるという意味だと思いますが、8カ月据え置いた後に償還が始まり、半年後で年2回償還していただいて、それで、貸し付け総額の1回当たりの償還額が決まるということで、例に書いてあるとおり、総額で160万を貸し付けの場合は24回、ということは、12年でしょうか。

（教育委員会学務課）

13年目の前期までということですか。

（行政経営課長）

13年目ということ。初回は59,000円ですが、概ね1回当たり67,000円ずつを返すということが一般的なパターンということですね。

その他、今の話し合いの中では免除制度の他に、経済状況によっては猶予という取り扱い

もあり、それは、相談してということ。

（教育委員会学務課）

そうですね。今年度からはっきり明記したのですが、前は失業が条件だったのですが、卒業して定職に就かない方も猶予の対象者としています。他には、家庭をもったときに返還が難しくなる方が出てくる場合が、特に出産された方から結構問い合わせがありますので、そういう方についても、子どもが3歳になるまでの期間は猶予することも今回規定しました。ということで、なるべく借りやすく、返還しやすい環境を目指してはいるのですが、先ほど委員の皆さまよりご意見をいただいたように、周知方法にこちらとしても考えられることはやってみるのですが、もっと効果的な周知ができないかということが私どもの課題であります。

（行政経営課長）

では、海津さん。

（アドバイザー：海津）

一つ提案ですが、新潟市として単独で頑張る、それも一つだと思いますが、冒頭で、行政経営課長さんから財政が厳しいというお話もあり、民間の金融機関とタイアップしていただいたらどうかと思います。

先ほど来、委員の皆さまからも、分かりにくいし、結局40万円年間借りても、恐らく、大学だと国、公立でも年間80万から90万は掛かるので、本当に困窮されている方はこれだけ借りても学校へ行って、経費を払ってということとはできない。となれば、他の金融機関や、補完制度を使わざるを得ない。であれば、金融機関とタイアップして、ここ1本で、学費とその他最低限の必要経費が賄えるという状況をつくれればもっと良いのではないかと。そうであれば、商業的なものも民間会社であれば頑張りますので、恐らくその方が効率的です。それで、補完できない利息の部分などを市の財源から民間をサポートすれば、民間も、金融機関もそれなりに対応できると思います。また、民間も非常にこの問題で切迫していて、採用において非常に困っている状況です。募集をかけても、若者がいない、倍率が非常に高い状況であるため、若者が新潟市にとどまってもらうということは、恐らく、民間企業みんな共通した課題であると思いますので、このような話を金融機関に持ち掛けると、恐らく乗り気になるのではないかと気がします。会計も分かりやすいですし、一つの提案でした。

（行政経営課長）

引き続き、椎谷さん。

（アドバイザー：椎谷）

親にとってみると、奨学金はとても興味深いと思います。企業が先行投資ではないですけど、入社してもらったら、奨学金も何年間は見倒れるということになれば、いいのかなとは思いますが、なかなかそこまではどうなのかなということがあります。先ほどから言っております告知の方法ですが、新潟日報で、大学の奨学金の特集をすることがあります。それを持っているご家庭が多いので、まず一つは、新聞に、新潟市はこのような制度をしていますということ載せると良いと思います。そして、高校生の、特に男子は学校からの手紙はなかなか出さないということもあります。もらってきても、うちの子は出さなかったんだと思いますので、三者面談の時に先生がこの用紙は分かるかどうか、直接伝えることも一つかなと思います。そして、もう一つは、進学塾にもこのような情報を提供しておく方が良いと思います。大学は県外に決まると、生活費を含めて1,000万円を超えることもあります。お金で大学を諦めることのないように、このようなことが届いてほしいと思いますので、新聞、塾、そして、三者面談のときに先生に必要な方には見せるという方法をお願いしたいと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。所管課の話聞く前に、ここまでの中で、浦野さん何かご意見、ご質問等いかがでしょうか。

（アドバイザー：浦野）

大変良い制度だと思うのですが、欧米でやっているような給付型の奨学金というのが、財政的には厳しいとは思いますが、特に成績優秀者で困窮している方に対しては今後も考えた方が良いでしょう。優秀な人に新潟市に残ってもらいたい。ある特定の職種に限っても良いのですが、それでは、職業選択の自由を奪うことにもなりますので、そういったことも考慮していただけたらと思います。

（行政経営課長）

大宮さん、いかがでしょうか。

（アドバイザー：大宮）

2点ほど。1点目は、周知の件で、これは中学校では配ってはないのですか。

（教育委員会学務課）

正式には中学校には配っていませんが、高校に入る際の、これと似たような制度があるのですが、入学準備金という制度、高校に入学するにあたって、いろいろなことを準備しなければならないということで、経済的に苦しい方に入学準備金を貸し付けるという制度があるのですが、その際には奨学金制度もあるということを正式なものではないですが、周知はしております。

（アドバイザー：大宮）

5分の1、6分の1が200万以下という、現実的にも困窮している、貧困ということが問題になっているので、中学生のうちから、高校を出ても大学には行けないとってしまうことのないように、なるべく中学生のうちに、このような制度があることを分かっていれば、その先も行けるという形になってくるのではないかと思います。早いうちに、周知した方が親御さんも、また、中学生の方も1年生くらいからこのような制度があることが分かれば、頑張ろうという気持ちになれるのではないかと思いますので、早い時期の周知をお願いしたいことが1点。

もう1点が、返還で、半年ごとで年に2回ということになっていますが、回数を月払いとか、2回だと金額が67,000円で、貯めこまない一括では払えない金額ではないかと思ったので、もう少し分割にできるものなのか、ということも含めて、あとは、返還の仕方は口座から落とされているのか振り込むのかという部分もまた、分かる範囲で、どういうふうに行われているか、できれば半年一括ではなく、月払いにすると、返す側としては楽なのではないかと思いましたので。

（行政経営課長）

質問のございました、返し方や返還方法についてはいかがでしょうか。

（教育委員会学務課）

月割というお話がありましたが、現在は実際のところ、決めてはいないのですが、返還する方でどうしても分割したいという場合については、その金額に応じて柔軟に対応しているのが実情です。そこで、返還の際の口座から引き落としができる状況かどうかという話ですが、私どもも口座から引き落とししたいと考え、何とか事業の見直しという形で挙げてはいるのですが、財政的な部分で、手数料の関係で、奨学金の人数からすると、新潟市全体から見ると利用者数は少ないため、手数料からすると費用対効果が生まれにくいというような部分が

ありまして、口座振替は実現できていないというところです。私どもの考えとしては、できる限り口座振替ということで考えているのですが、財政的な費用対効果といわれる部分で、認められる状況ではないということです。ただ、どのような方法があるのか、また、システム上の問題でもあるかもしれませんので、今後、引き続き検討していくよう考えております。

（行政経営課長）

そうすると、今の返還方法は、学務課から納付書を送ってということ。

（教育委員会学務課）

そうです。私どもも、悩ましいところでして、できれば、口座振替にと願っているところです。

（行政経営課長）

口振をやると、銀行に市から。

（教育委員会学務課）

そうです。会計課の部分の口座振替の仕組みの中で、相手方の銀行に手数料を支払うなどの仕組みをまず構築するにあたってのシステム構築でウン千万、さらに、口振するためにはいかに手数料を出せるかと、そのような仕組み、機器、システムを含めて考えると、利用者数に対して費用対効果が出ないのではないかとということ。

（行政経営課長）

課題になりそう。今後の課題になるということ。

（教育委員会学務課）

そうです。ですから、他の口振の部分で相乗りできる可能性も探りながら、引き続いて検討していくということです。

（行政経営課長）

何となく、固定資産税などのイメージで、我々口振で届け出して、知らない間に、忘れないようにとかね。

（教育委員会学務課）

そういうところに相乗りできれば、良いのですが、なかなか、そこは、費目が違いまして。

（行政経営課長）

償還回数のご提案がありました。その件については、いかがなお考えでしょうか。

（教育委員会学務課）

そこで、やはり口振が関わってくるのですが、口振ができていないので、毎月、納付書を送った場合に、返還者からどのような反応が出るかということもあります。希望があれば、分割には応じてはいますが、口座振替であれば、恐らく一番良いのだと思いますが、毎月毎月納付書を送らせてもらって、毎月毎月銀行に収めるという手間が、利用者の方からどのような反応があるのか確認しつつ、実現できないことではないのですが、そのような課題があるものですから、なかなかそこまではできていないという状況です。検討はしていきたいと思っております。

（行政経営課長）

もともとこの制度は新潟市自体はなかったのですが、合併した市町村の中で、確かこの制度がある市町村があって、それぞれの市町村でやっていたのは、新規の貸し付けはせずに、償還だけは恐らく、まだやっているところがあるんですね、何とか町での部分はまだやっていて、新潟市は、その代わり、統一した制度を作ろうと平成19年度からスタートしたという、確か経緯があったと思います。そのような中で、いろいろな収納率や、新潟の人はNKHの受信料などについてもとても真面目だという話で、償還の滞納などの割合としては他の都市から比べるとかなり頑張っていて、借りたものは返すものだということで、しっかりやっているという状況になっております。

他に、ご意見、ご質問は。近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

若者の定住促進を図るためということで返還免除制度がありますが、これは就職説明会などでも宣伝しているのでしょうか。借りた方だけに、借りるときに、この制度がありますということを伝えるだけなのでしょうか。新潟に残って、新潟に定住すれば免除制度を利用できることを、もう少し宣伝して、若者の定住化を図るということも考えられないのでしょうか。

（教育委員会学務課）

借りるとき、貸し付けが終わって返還する段階になったときに、必ず免除制度についての

お知らせをしていこうという状況で、先ほど、委員言われたように、就職説明会などでは、まだです。就職ですので、借りるという部分ではない年齢の方々ですから、そういう理由で周知はしていません。

（アドバイザー：近藤）

このような制度は、借りやすく、利子が少なく、返しやすいということが一つのPRになると思っていますので、ぜひ、よろしくお願いします。どこで、どのように、目に入るか、後輩や、弟、妹など家族にも紹介もできると思っていますので、あらゆる場を利用して、PRさせていただければ良いのではないかと思います。また、この頃、卒業してすぐに仕事に就けない、ニートの方などが多くなっていると思うのですが、免除制度の中で、そのような方たち向けに猶予期間のような形で、考えられているということをお聞きしましたが、その猶予枠のようなものをもう少し広げることができますか。

（教育委員会学務課）

特に、猶予で枠というものはなく、猶予の条件に合う方、卒業したけれど就職できない。なかなか職が見つからない。家族が病気になって経済的に苦しいなどの状況になれば、もちろん条件について合えば、何人までということではなく、全員が猶予の対象になるということです。

（アドバイザー：近藤）

滞納している方には問い合わせや、相談に乗れる場所を設けているのでしょうか。

（教育委員会学務課）

特に場所というものではなく、例えば電話したときに話をしていただければ、一度来て下さいということで、相談に乗っております。

（行政経営課長）

基本的には、電話催告や督促状などは、市の場合、一般的に全てルールがあり、そのルールの中で相談も含めてご案内することになっていると思います。基本的に、年額40万であると、それほど多額のような感じはしないので、大体、プラスして学生支援機構の奨学金も借りているというケースが恐らく普通、一般的なのではないでしょうか、無利子だから新潟市の奨学金だけ借りている人など、その辺もわかるのでしょうか。

（教育委員会学務課）

今年度、返還者の方からアンケートを採らせていただき、今年度の結果でしかないのですが、概ね、返還者の大体 66 パーセントくらいでしょうか、何かしらの奨学金と併用している。全てが日本学生支援機構ということではないようですが。

（行政経営課長）

そうすると、人によっては、市の制度の返還・償還する部分と併用した部分の償還が始まるので、そのような部分の負担というのは、借りたので当たり前ですけれど、返さなければいけないのですが、そのように発生する方が、大体 66 パーセントくらい利用していると。やはり、上乘せ的意义からすると、非常に意味がある制度であるということでしょうかね。それだけ片方だけでは足りたいということでしょうか。はい。ありがとうございました。他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

（アドバイザー：秋山）

先ほど質問させていただいた、国の制度なのですが、海津委員がおっしゃったように、他のものと一緒にコマーシャルする意味でも、市の制度は、上乘せという形ではなく、政令市なので、県がやるまで待つなどと言わないで、作ってくれということはあるのではないかなと思うのです。新潟市に定着してもらうことが第一の目的の事業であれば、市の奨学金だけの免除でなく、全体をカバーするような、他のものと併用している方が多いようですので、企業と一緒に、そういうことをやってみるという方向でやってみるということが一つであるのと、近藤委員がおっしゃった就職の説明会のところでも、配ったらどうかとお話がありましたが、借りたときには新潟市に来たけれど定住しようとは思っていなかったが、勤めるときになって初めて、返さなくてという面もあるのであれば、しばらく新潟にいやかと、そのまま定着するという方もいるかもしれませんので、ぜひ、就職説明会など、たぶん大学3年生くらい、4年生の初め頃にあるのだと思うのですが、そのような所でも、新潟に住めばこういうことがありますという特典ではないですけど、そのような案内もあっても良いのではと私は感じましたので、ぜひ、やってみていただければと思います。

（行政経営課長）

はい、ありがとうございます。その他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。先ほど、浦野さんから出た給付型奨学金、大きい話ではなく、国の枠組みになるのかもしれませんが、これについては、結構話題に出ているのかなと思うのですが、教育委員会ではその辺についての見解は何かあるのでしょうか。

（教育委員会学務課）

給付型の奨学金ですが、今、国の方で、皆さんご存知だと思いますが、検討されておりました、今朝の新潟日報にも出ていましたが、いろいろな就学の形によって2万円から4万円が月額ということなのですが、その借り入れにあたって、学力基準がものすごく高いというのがあり、高校の時の平均が4.0以上であるなど、非常に基準が高いということがあり、新潟市としてもやはり、経済的な部分、新潟市の財政状況がある程度許してくれるということであれば、我々としてもその部分は出したいと思っておりますし、実際に返還特別免除をやる際にも、もう少し大幅な免除の部分を出したのですが、やはりお金がないと、いうことで認められなかった部分もありますので、新潟市の財政状況や国の動向、そういったものを見ながら、研究をしていきたいと考えております。

（アドバイザー：海津）

やっぱり財政状況が厳しいので、こういうことは民間金融機関に任せたり、民間企業も困っていて、当社も採用を出すのですが、若者で、理系で技術を目指そうとしている人は、本当に少なく、大きな企業は別でしょうが、我々、中小企業は募集をかけても非常に厳しい状況です。ですから、新潟市内の中小企業に呼び掛けて、基金を募っても良いくらいだと思っています。新潟市の定住人口を増やすという意味では。その代わり、当社に就職してくれば、返済猶予であったり、その特典を企業に負ってもらうということも考えられなくはないので、あまり、市だけで全て完結しようと思わずに、市全体で、皆、利害関係が一致していますので、若い人は新潟市にいて欲しいわけなので、何かしら協力できる部分は民間企業を使って、一緒に、生徒さんたちが使いやすい制度設計にした方が良いと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。その他の委員の皆さま方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いろいろと周知方法、返済方法、全般的な話など、かなりご意見をいただきましたが、他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

昨年度と同様になりますが、出た意見については私どもで整理させていただいて、活字の形で見ていただいた上で、併せて、新たに思い付いたり、何かあれば、その時またやりとりさせていただきたいと思いますが、担当官と意見交換できるのが、今日が最後の機会ですので、大丈夫でしょうか、今のところ。それでは、学務課で全体を通して、何かございましたら、コメントなどお願いします。

（教育委員会学務課）

大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。我々も近視眼的な部分があって、なかなか視野が広がらず、先ほどの就職のイベントであったり、中学、早いうちから周知をするであったり、企業、金融機関とのタイアップであったり、そういったことがなかなか見えてこなかったという部分もありますが、皆さまの意見で我々も、今後検討していこうかなというところがありまして、今後もまた、いろいろと何かございましたら、教えていただきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。それでは、奨学金に関しては、一旦、これで終了とさせていただきます。15分休憩で、予定どおり3時から次の議題に入りたいと思っておりますので、暫時休憩をお願いします。

（休 憩）

（行政経営課長）

すみません。若干定刻よりも前ではございますが、態勢が整いましたので、始めさせていただきます。次の事業は「健幸になれるまちづくり推進事業」ということで、「ケンコウ」は健やかに幸せの「健幸」の方でございまして、所管課は保健衛生部・保健所の健康増進課でございます。それでは、事業説明をお願いいたします。

（保健所健康増進課）

健康増進課の高野と申します。本日、事業担当、佐藤と2人でまいりました。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料が皆さまのお手元にも渡っているかと思いますが、この「健幸になれるまちづくり推進事業」と申しますのは、「にいがた未来ビジョン」の中では、都市像のⅠの施策3「快適に移動できるまちづくり」と、都市像Ⅱの施策18「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進」という二つの施策に位置付けられております。今ほど課長よりお話がありまして、とり、「健幸都市」という、健康で幸せなまちづくりということで造語となっておりますが、

健幸都市「スマートウェルネスシティ」の頭文字をとって、SWCの推進とも言っております。この考え方というのは、住んでいるだけで歩いてしまう、歩かされてしまう、そういうまちづくり、つまり、公共交通の確保や歩行しやすい、あるいは、自転車に乗りやすい環境を整えて、健康づくりに無関心な方も含んで、地域の住民全体の日常の活動量を増やすということで、生活習慣病の予防につなげ、健やかで幸せに暮らせる社会の実現を目指そうという考え方に基づくものです。従って、施策の中身は「まちづくり」というハード面と、「健幸づくり」に関するソフト事業からなっておりますが、本日は当課所管する「健幸づくり」につながる事業をご説明させていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

事業の内容の前に、この事業を実施することになった背景として、市民の健康状況、健康課題について、ざっと説明させていただきます。その後、この事業の主な事業である「未来ポイント事業」、「健幸マイレージ」、「SWCフォーラム」、減塩運動の取組などについて、お話いたします。

続いて、「平均寿命」というところですが、皆さまもうご承知かと思えますけれども、確定値としては、国勢調査をもとに算出していますので、来年には平成27年度版が出るかと思えますが、今のところは平成22年度となっていて、この資料で見ると、新潟市は男性が79.6歳、女性が87.3歳ということで、全国、新潟県と比較すると、男性はほぼ同じ、女性は0.9歳長いという状況になっています。また、政令市の中で見ますと、記載のとおり、女性は政令市の中で第1位、男性は12位という状況です。こうして平均寿命が伸びている中、単に長生きでなく、健康で長生きしてほしいことから、新潟市は健康寿命の延伸を目指しておりますが、この健康寿命についてはさまざまな算出方法があり、国は国民生活基礎調査というものをもとに3年に1回算出しており、昨年末には、男性が71.19歳、女性は74.21歳と公表されています。この平均寿命との差が、健康でない期間ということになりますので、先ほどの平均寿命との差が男性は9年、女性は約13年不健康な期間があると。これは全国平均ですが、そのようになっております。この方法では市町村単位で算出することはできず、新潟市では国の指針に基づいて、介護保険の情報をもとに日常生活が自立している期間として65歳における健康寿命を算出しています。これを見ますと、健康な期間の平均は、全国と比べてほぼ同じですが、健康でない期間で見ると、男性で1.77年、女性が3.90年で、全国平均で見るとやや長いと、新潟市民は長生きであるが、介護を要する期間も長いという状況になっています。一方で、生活を見ると、健康づくりにおける大きな課題として、歩数が少ないということがあります。非常にマイカー依存度が高い。約7割の方がマイカー移動で、一日当たりの平均歩数は男性約6,400歩、女性は約6,000歩ということで、国は生活習慣病予防のために推奨しているのが、1日当たり8,000歩から1万歩ですから、それに比べると3,000歩から4,000歩少ないという状況があります。死亡の原因にも特徴がありまして、このグラ

フは国が算出している統計なのですが、標準化死亡比というグラフです。年齢構成が異なる地域でも比較ができるように、年齢構成を調整して、全国の死亡率の標準を100としたときに新潟市の状況を見たグラフですが、脳梗塞、それから、悪性新生物で、胃がんのところは全国よりも1割以上高いという状況があります。このような疾病の原因としては、塩分の摂り過ぎということがどちらも関係のある病気ですので、塩分の摂り過ぎが一つ課題になるのかなと考えています。こうした現状、課題に対して、「健幸になれるまちづくり推進事業」というものを展開していることとなります。

この事業の主な内容を説明しますが、リーフレットがお手元にあると思います。「にいがた未来ポイント」と書いてあるリーフレットになりますが、こちらを見ながらお聞きいただきたいのですが、この事業の目的というのは市民の健康づくりの気運の醸成、継続支援を目的として、「未来ポイント」と「健幸マイレージ」というものを行っています。運動や食生活など、健康づくりに繋がる事業について、私ども、保健所が関係する事業だけではなく、公民館や体育施設の事業も含めて、ポイントやマイレージの対象として参加者に付与するものですけれど、開いていただきますと、各事業の左端に「未来」と「健幸」という欄があります。「未来」の欄にある数字が付与されるポイントになっておりますし、「健幸」の欄に○がついているものがマイレージのシール、または、スタンプの該当になるというものです。直接、「健幸になれるまちづくり推進事業」でやっているものではないのですが、リーフレットの右側、緑色の事業名で書いてある「環境に配慮する行動に対するエコアクション」、こちらにも「未来ポイント」の対象としており、こうしてリーフレットを一体的に作成することで、健康づくりから環境面に関心を持ってもらう、あるいは、エコ活動に熱心な人から健康づくりにも関心を持ってもらえたらということで、こうして一体的にリーフレットを作り、市民の皆さんに周知をしているというものです。

具体的に「未来ポイント」の概要をお話しますと、健康づくりやこうした環境保全に関する講座、イベントに参加すると、バスのICカード「りゅーと」に、または、「おサイフケータイ」にポイントが貯まるということで、例えば、ウォーキングイベントに参加すると100ポイントが持ってきていただいた「りゅーと」をかざしていただいて、そこに貯まる仕組みになっていて、1ポイント1円、1000ポイント貯まると、1,000円分の市共通商品券、または、バスの乗車ポイントに交換できるということで、お一人年間3,000円を上限に交換できるというものになっております。市民が積極的に事業に参加して、外に出かけることで、活動的な生活につなげ、健康づくりに関心のなかった方も含めて、より多くの方から楽しみながら、このポイント事業に参加していただくというもので、昨年7月から実施して2年目となりました。初年度は、2,800人の方が参加ということでしたが、この10月末で5,000人を超えて、少しずつ広がってきていると思っています。もう一つ、同じく、気運の醸成とい

うことで、「マイレージ」というものを行っているのですが、「健幸マイレージ」というものは、対象事業に参加することでシールまたは、スタンプを集めて、希望の商品に応募いただくということで、このリーフレットの左端に景品が載っております。企業名が入っているものの多くは、協賛企業を募って、企業から提供をいただいているものになっています。こちらの事業は平成26年度に開始しまして、現在3年目になりますが、昨年度は3,417人、1万3,175口の応募がありまして、その際に簡単なアンケートを採っているのですが、体を動かすきっかけになった、あるいは、ややなことを合わせて85パーセントの方からそのように回答いただいて、インセンティブの効果はあると私どもは評価しています。

こうした対象事業はリーフレットの他、年度のスタートとともに、さまざまな事業が行われていきますので、区役所や、公民館、体育施設などにこうしたリーフレットを置いてもらっている他、市報・区だよりでも毎回ご案内しておりまして、このような、クローバーや星の印をつけていただいて、対象の事業であることを皆さんにご案内しているところです。9月からはバスの「シニア半わり」がスタートしましたので、「未来ポイント」を貯められる媒体が「りゅーと」ということで、市役所でも販売時にこうした事業もご案内してきました。

次に無関心層を含めた多くの市民に参加してもらえるような講演会として、「SWCフォーラム」を毎年開催してきました。講演会のターゲットとして、来ていただきたい方を無関心層にしているため、働き盛り年代の男性に集まってもらえる講師ということで、今年度はプロレスラーの藤波辰爾さんから、「Never give up 我がプロレス人生」と題して現役を続けるための生活、食事、諦めない心の持ち方などをお話しいただいて、私どもが来ていただきたいと思った40から60歳くらいの男性の方に非常に多く参加していただきました。この講演と併せて、「未来ポイント」、「健幸マイレージ」の取組もご案内させていただきました。参加者のアンケートを見ると、藤波さんのファンがやはり多かったのですが、「健康づくりや体力づくりによって、講師のように生き生きとした人生を送りたい」というような記載も多数見られて、良かったと思っています。こうした、スマートウエルネスシティの推進というのは、総合的に進めるのがやはり効果的であると考えておりますので、「未来ポイント」、「健幸マイレージ」、それから、「エコアクションキャンペーン」も含めて、効果的、一体的に広報する業務、それから、「健幸マイレージ」と「SWCフォーラム」の開催についてもプロポーザル方式で業者を選定して、業務委託をしながら実施しています。

最後になりますが、新潟市の健康づくりの課題である食塩摂取、減塩運動の一端についてお話をさせていただきます。食塩の摂取量については毎年、国が調査地区を定めて実施する国民健康栄養調査というものがあり、全国、都道府県単位で公表されています。例年11月中に行われていまして、新潟市でも毎年、二つから三つの調査地区が選定されていて、正に、今、中央区内で調査をしているところですが、このお示ししたグラフは平成23年度の結果で、新

潟県が緑で、10.4グラム、全国が10.1グラムという平成23年度の結果でした。速報では、平成26年度は全国で10.0グラムということですので、このグラフには昭和52年度から記載していますが、その時の新潟は18グラム、8グラム落ちてきていますが、目標量も少しずつ下がってきて、男性は8グラム未満、女性は7グラム未満ということで、まだまだ、多いという現状がありますが、新潟市民も先ほど申し上げたとおり、脳血管疾患胃がんの死亡率が全国に比べて高いですので、おそらく食塩の摂取量については課題であると考えています。この取組として、大きく取り組んでいることが、一つは市民の実態を知ること。もう一つは「新潟流ちよい塩生活」の普及ということで、取り組んでいるのですが、全国ではこのように調査しているのですが、先ほど申し上げたとおり、新潟市内でも大抵、調査地区は二つか三つ選定されるだけで、新潟市民の食塩摂取量として評価することができませんでしたので、昨年度から、市内の調査をスタートしました。昨年、先行して、西蒲区で実施しまして、今年度は北区、秋葉区、南区、そして、それ以外の東、中央、江南区を一つの調査区として、全4調査区を設定して、9月、10月に調査を実施したところです。西蒲区の結果を見ますと、男性が10.2グラム、女性が9.9グラムと、概ね国の調査と同じくらいですが、ただ、この赤いラインで見えていただきますと、男性は8割以上、女性は9割以上が目標摂取量よりも多く取っているという状況がございます。アンケートも一緒に採っているのですが、その内容から見ると、ご飯、パン、麺など、主食の重ね食べ、よく、ラーメンとチャーハンと一緒に食べたり、うどんとご飯一緒に食べたりもしますが、そういう重ね食べをする頻度が少ない人、麺類の汁を飲まない人、煮物を食べる品数が少ない人、そして、漬物を食べることが少ない人は、食塩摂取量が少ない傾向にあった。これについては当たり前の結果ですが、明らかになったということです。意識を見ますと、「積極的」、「少し」を含むと、減塩に取り組んでいるという人が、西蒲区には52.8パーセントいました。約半分ですが、年齢別に見ますと、20歳から39歳では取り組んでいる人が約4割。やはり、年齢が若い人ほど、あまり関心がないと分かりましたし、先ほど申し上げた望ましい塩分摂取量ですが、これについても半数以上が分からないという回答がありました。これから他の四つの調査区の結果が出ますが、今後はその調査結果に基づく事業展開が必要だと考えておりますし、昨年度作成した、減塩リーフレットを活用して、「ちよい塩」ということをキーワードに広く市民に啓発を行っています。内容としましては、口に入れる塩を減らすということは大事であるが、新潟流ということで、旬の野菜、くだものを適量取ることで、そこに多く含まれるカリウムが余分なナトリウムを排出する、そういう効果も周知していくということと、減塩という意識はあっても、望ましいその摂取量が理解されていないことや、どんな食品に、どれくらいの食塩が入っているか非常に分かりにくいということもありますので、それらについても理解が進むような取組が必要だと思っています。その他の食生活改善推進委員という、地域の食

資料1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.8）

育のボランティアさんがおられるので、その方々による、各地域での「ちよい塩」料理の普及・啓発。その他、給食を通じて、小学生、保護者への啓発など、取り組めることを実施していますが、今後は「ちよい塩」メニューが選びやすいような食環境の整備も必要ですし、新潟では注目を集めている農家レストランなどでの地場産の食材を使った美味しいお料理が、「ちよい塩」で食べれるといいなということで、関係者の方々と協議をスタートしたところです。以上、いろいろな、幅広い取組ですが、「健幸になれるまちづくり推進事業」の中で実施している主な事業の説明を終わります。

（行政経営課長）

はい、ありがとうございました。パワーポイントの資料や、パンフレット、リーフレット、いろいろ揃えてありますが、全般的に今のご意見の前に、今の説明に対するご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。このリーフレットを拝見しますと、塩分が非常に多く含まれている塩鮭とかカレールーとか、そういうものに限って、新潟の人は消費が激しい、ランクが高いということがよく分かっていて、このリーフレットの裏面の一番下に新潟市の品目別家計調査ランキングというので、これは全国調査なのでしょうかね、一世帯当たりのそれぞれの支出金額というのがあって、塩鮭が2位でカレールーが3位、確か、昔、カレールーは1位でしたね。新潟の人はカレールーをたくさん消費するという、塩ジャケとかは、確かに子どもの頃からよく食べていたなと思いますが、昔の塩鮭よりも随分しょっぱくなくなりましたね。それにしても、いっぱい入っていると、80グラム中4グラム入っている。食生活は毎日のことなので、気を付けなければいけないなと思いますが。ご質問いかがですか。秋山さん。

（アドバイザー：秋山）

このリーフレットを実は私、今日初めて見たのですが、残念ながら。どのような所で、置いていたり、配っていたりしたのでしょうか。皆さん目にしたことがありましたか。私だけでしょうか、見たことがなかったのは。

（保健所健康増進課）

はい。市内500箇所ほどに配っています。区役所、出張所はもちろんのこと、7月に配布を開始するのですが、その際は一部コンビニ、スーパー、図書館、公共施設、それこそ椎谷さんのやってらっしゃる地域子育て支援センター、若い方にも手に取っていただきたいと、そういう所も含めて市内500箇所くらいの所に設置をさせていただいております。また、もちろん対象事業をやるときにもリーフレットをお配りしています。

（行政経営課長）

それでは、近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

近藤といいます。私も知らなかったのですが、友人が言っておりまして、いろいろ、これって問題があるのではないかなと私は拝見させていただきました。というのは、ここに、男性、女性のパーセンテージ、利用者の、指標として、パーセンテージが示されていますが、これは年代別ではどうなっていますでしょうか。対象年齢としては、20歳以上の市民となっていますが、ほとんど元気な若い方が言っておられるのではないのでしょうか。

（行政経営課長）

「にいがた未来ビジョン『第1次実施計画』進行管理調書」の裏面のところでしょうか。「1日60分くらい体を動かす生活を実践している者の割合」という。それは、この事業ではありません。

（アドバイザー：近藤）

そうですね。何歳くらいの方でしょうか。男女比は出ているのですが。

（保健所健康増進課）

この目標の評価というのは、「60分くらい体を動かす」というものですね。

（アドバイザー：近藤）

そうです。

（保健所健康増進課）

これは、毎年、市民を対象に実施している「食育健康づくりに関する市民アンケート」というものを、3,000人を対象に実施しておりまして、そこで、回答してくださった方の割合を評価資料としています。それで、これが平成27年度ですけれど、60分という指標の年齢別のものを持ち合わせていないのですが、運動を継続的にしている方の割合で見ると、70代以上の方が一番多く回答していて、33.7パーセントの方が継続的に運動を行っている。60代30.2、50代20.7、40代15.9、30代15.2、20代11.3ということで、年齢が上がるごとに継続的に運動しているという割合が出ています。

（アドバイザー：近藤）

これを見た限りでは、対象が20歳以上の市民となっていますので、結局、自宅から各スポーツセンターなどに集まる時に、体育館などさまざまなところでもやっているそうなんです。そこに出かけられる方というのは、もうすでに1日60分くらいは体を動かせる方が多いのではないかと思います。むしろ、健康診断が行われる40代くらいに絞って、もっと出前講座のような形で、自宅から近い所で、各公民館でやるとか、そのような形で景品や、ポイントを集めなくてはいけないという、確かに参加すればいただけるのはとても良いのですが、財政的なこととか、あと、それによって健康の年数が、医療費にどのように反映されるようになったのか、さまざまなデータが採れているとは思いますがその辺は疑問に感じます。

（保健所健康増進課）

今、委員がおっしゃった事業は直接私どもがお話した事業ではなく、「いきいき健康づくり」という万歩計を持っていただいてという、この事業に直接は関係ないので。

（アドバイザー：近藤）

これとは違うのですか。

（保健所健康増進課）

はい。違っているのですが、おっしゃるとおり「健幸マイレージ」はこうして見ると、体育施設の事業などの対象になっておりますので、もともと関心があって利用されている方が応募しやすいというものはあるなどは思っていますが、ただ、健康講座や地域包括ケア推進課が行っている介護予防の事業などもそのマイレージの対象となっております。そこに、教室に参加することで、シールを貯めて、楽しみにその事業に出かけてこられる方もおられますし、全員に当たるものではないのでお楽しみになるかもということで、先ほど申し上げたように、協賛会社からの協力をなるべく得て、市費をなるべく掛けず参加していただければなと思って行っています。おっしゃるところは、私どもも内部では検討しました。

（アドバイザー：近藤）

友人が確か、こういうことに参加しているなと思って、電話で話を聞いたら、これと同じ資料、こういうようなものを市の方からいただいたということで、それで、すみません。別

なのでですね。

（行政経営課長）

「にいがた未来ポイント」や「健幸マイレージ」は確かに普段から運動習慣のある人は参加しやすいということは間違いないかもしれませんが、普段運動しない人が体を動かしてもらう動機付けという意味もございますので、従って、その参加型のウォーキングイベントや健康講座という所に出向いて、日にちと開催日が決まっているものに申し込んで出向いていくというのは少しハードルが高いのかもしれませんが、体育施設というのは個人で利用された方が10ポイントずつ貯まっていくような、個人でもこれから始めようとする人でも参加できる構成になっているので、そういったことからすると、わりと全市民的というか、普段忙しい人もお休みの時に体育館に行けるなってそういったことからすると、偏りがあまりないのかなという気がしますが。

（アドバイザー：近藤）

それも付録としてつくということですか。そういうような市の……。

（保健所健康増進課）

今年度、委員がおっしゃるその事業は見直しをしているので、その見直しに伴って「未来ポイント」の一部、歩数を毎日5,000歩以上歩くことによって5ポイントにしますよと、そういうものを見直しをしたのですが、それはこの事業でなく「いきいき健康づくり推進事業」というものでやっているの、この中ではお話ししていないのですが、直接「健幸になれるまちづくり」の事業の中でやっているものではないのです。ただ、歩いていただくということが、いろいろな試算が今、国でもなされていて、今よりも1歩多く歩くことによって、0.061円医療費を安くする効果があるとか、これはまだまだ検証が必要ではあるのですが、歩行という事が医療費の抑制にこれからは重要なことであるということで、「歩く」という誰もがでできることを取り組んでいただくきっかけにしたいと思っております。

（アドバイザー：近藤）

もう、2年参加しているのですが、今年また見直しで。

（保健所健康推進課）

そうです。

（アドバイザー：近藤）

そうするとだいぶ予算が掛かって、見直されるということを知りましたので。ありがとうございました。

（行政経営課長）

他に、ご意見、ご質問は。椎谷さん。

（アドバイザー：椎谷）

今、聞いた万歩計を使ってというところで私は今年から入ったのですが、今までは歩かなかったのですが、目標値が5,000歩以上になってから5000歩を歩くように努力をするようになりました。ですので、そのものというのは毎月払わなければならないものもあるんですよ。そうではあるけれど、健康を考えときに、目標があることはやはりとても大事なんだと思います。いろいろと説明がありましたが、私はこの地産地消品の「りんご酢」が昨年当たってとても嬉しかったです。頑張ったら何かをいただけるのはとても大事であるように思います。昨日、万代のスターバックスに行ったときに、40代、50代くらいの男の方が2名、マイボトルを持って、ここに書いてあります環境関連の取組でしたでしょうか、「マイボトルキャンペーン」というのもポイントが100ポイント貯まるのですが、その方はしっかりポイントカードを持って、「このボトルに入れてください」ということをされていました。ですから、効果は数字だけではなく、しっかりと浸透がしてきているなと感じました。これから冬に向かってさらに歩く回数が減ってきますから、体育館などを利用できると良いと思うのですが、先ほど近藤委員が言ったように年齢によって、バスに乗らないと体育館に行けない方とか、あと10分で応募できるのに、というような方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれないので、地域の中で、いきいき教室に行ったら10ポイントなど、例えばそのようなものがあるとさらに高齢者の方にも嬉しいのではないかと思ったので、記念品がなくなるないように希望します。

（行政経営課長）

ありがとうございました。他に、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。海津さん。

（アドバイザー：海津）

白根青年会議所の海津と申します。よろしく申し上げます。自分の住んでいます白根は公共交通に関しては非常に敏感な土地で、この事業に関してもそこが根幹になっている快適に移動できるまちということが、根幹になっていることなのですが、非常に良い取組だと

は思いますし、得てして、公共交通はBRT問題ばかり、ギスギスするところが非常に大きく皆さん敏感なのですが、このような健康の側面から乗り換えや公共交通の再建に関して、健康からアプローチするという事業は非常に良いと思います。ですので、今この冊子を見ますと、特別なイベントですとか特別な講座、あとは、体育施設を使うことに関してポイントを付与していますが、日常の移動、公共交通を進んで使う方にも健康の側面からポイントを付与していただきたいと思います。ハード面は今回の対象ではありませんが、それはお互いにとってとても良いことだと思いますし、ハード面は関係ないと言いつつもやはりこの新潟という土地柄、冬の寒いときにどんなにポイントがもらえるからといって、真冬のバス停に10分、20分待つことは逆に不健康であって、これは、ぜひとも健康とハードの両面で、合併市町村のような、中央区以外のところで攻めていって欲しいと思います。

他には、「ちょい塩生活」ですが、私は37歳で正直に言って全く関心がありませんし、どのようにしたらいいかわからないです。そういう人が知らないうちに減塩生活をしていたという状況がどのようにしてつくれるかという、やはり、食品を提供する側が知らないうちに減塩していれば、私たちも全く意識せずに減塩できるわけであり、農家レストランではなく、普通の一般のレストランとか、食品を提供する人、スーパーとかですね。「今後は連携する」と書いてありますが、ここが恐らく、キーポイントになってくるのではないかと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございます。他に、ございますでしょうか。近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

景品やポイントが歩こうという意欲をそそっているということは分かりましたが、データ的には数字だけではないと、先ほど椎谷委員が言いましたが、掛けているお金もけっこう膨大になっていると思うので、医療費としては、費用対効果はどうでしょうか。

（保健所健康推進課）

まだ、そのようなデータはありません。「健幸になれるまちづくり」では、そのような評価というものをする事業がまず、ありませんので、委員がおっしゃるのは万歩計をつけて歩く「いきいき健康づくり」という事業ですが、そちらの事業ではデータ取りをやらなくてはいけないと思うのですが、過去、その事業については5年やってきた中で、医療費の削減効果をご本人たちから提供していただかなくてはならないということがハードルになって、分析がなかなかできなかったという経緯がありましたので、今回のリニューアルを機会に、参加

していただく方にはそのような情報をご提供いただきますということで参加していただいているので、今は、国の推計で1歩当たり0.061円という、そのような数字もありますが、今後は新潟市のこの事業に参加していただいている方の実績を明らかにして、より多くの方から参加していただける効果のある事業にしていきたいと今は思います。

（アドバイザー：近藤）

そこまで、出かけられない方のために、西区では新潟大学の先生がウォーキング教室をやられたりしているのですが、すぐ参加者がいっぱいになってしまうので、そういうものを地域のコミ協と連携を取りながら、そういうことでより多くの人に参加していただく形を模索しながら、出前教室のような形で開いてもらえれば、こまめにやってくだされれば、歩数計をつけなくてもその会場まで歩いていってみようという方が増えるかと思しますので、そういうこともぜひ、考えていっていただきたいと思えます。

（保健所健康推進課）

今の、西区のコミ協さんがこの「未来ポイント」を付ける事業をやってくださっています。ですから、私どももこのような事業をやっていますので、この「未来ポイント」を付ける事業、いろいろな関係、先ほど言った体育館や公民館も含め、コミ協さんなども含めて、この「未来ポイント」を付与する事業にしたいがいかがかというご相談も受けておりますので、地域の皆さんからもこういう事業も「未来ポイント」が付けられないのだろうかという声が出るように、私どもも、もっともっと周知していきたいと考えております。ありがとうございます。

（行政経営課長）

そうしますと、現場にポイント付与をする機械を持っていくという感じになるのですか。今の西区でやられているものはそのような感じで。

（保健所健康推進課）

各区に、付与する機器、システムを置いてありますので、それを持っていく場合と、野外などではなかなか難しいこともあり、加算券という紙で申し訳ないのですが、参加者にお渡しして、役所に来たときに付与するというようなやり方などをとっております。

（行政経営課長）

いろいろと事業の拡大への工夫なども今後と、いう話になってくるのですが。他に、ござ

いますでしょうか。浦野さん、いかがでしょうか。

（アドバイザー：浦野）

大変いい事業だと思うのですが、今後の課題としては、先ほどから出ているように新潟の冬は動くところがないので、冬の施設とか、働き方、遊び方など、そういったソフト面を開発することが一つのキーポイントになるかと思います。他に、お年寄りの健康寿命を伸ばすことは、お年寄りで特に独居老人、寝たきり一歩手前の人をどのようにして、このようなところに誘い出すか、一つにはこういう運動のこともありますし、地域のコミュニティの中で何か役割を与えて一つ仕事をしてもらおうと、単に、上から与えるのではなく、本人が喜んで働くような環境を整えて、昔の村の社会ではないですがそのようなものを地域、地域でつくっていけると非常に良いかと思います。そうすることで、介護予備群を減らして、介護比率が今非常に伸びていますので、そちらの方の費用を節約するとともに医療費も節約していただいて、なるべく若い人に回したいと全体的にはそう思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。超がついているようですが、超少子高齢社会ということで、どんどん高齢者層が増えていく中で、コミュニティの在り方なども含めてというお話だったと思いますが。大宮さんいかがでしょうか。

（アドバイザー：大宮）

拡大することと言えば、私もこれを初めて、見たことはあるのですが、もしでしたら、私どもの団体も総会か何かで皆さんに配る、40代、30代、50代くらいの方もいるので、協力していただくかと考えることが1点と、各小学校区にスポーツ振興会という団体がありますので、私どもでもやっているのですが3世代で地域の人を含めて、親と子どもと地域のお年寄りである1日歩きに行ったり、三世代運動会をやったり、いろいろな催し物を小学校単位でやっているのですが、そのようなことがもしも加算ポイントなどに、今、ペーパーベースで加算されるのであれば、そのようなことをやると大きなイベントに行かなくても、歩いてすぐ行けるような所に行けるのではないかと思いましたので、可能であればよろしいんじゃないかと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。今のお話で、まずは、周知の部分については地域的な団体などに周知を図ってみてはどうかという話や、ポイントが付く事業についてのご提案などもあり

ましたが。

（保健所健康推進課）

ポイントが1点、1円ということで、原資の確保がなかなか大変です。今のところ、これについては市の持ち出しというところでやっております。本当は市の事業だけではなく、スポーツジムなどで体力づくりに励んでおられる方などもいるわけで、事業者さんも原資を負担していただいて、どんどんこの事業が広がると良いと思っているのですが、私どもが原資を持ってどこまでも広げることがなかなか難しいというのが、一つ課題になっております。

（行政経営課長）

個別の商店なども、自分のお店にはポイントを付けて、自分の店には使いますが、他に乗り入れるとなると、なかなか難しいということが課題の一つなのかと感じています。今回、「シニア半わり」のようなことが始まり、「りゅーと」で首尾よく貯まると、今までよりも2倍くらい使い手が出てくるなど、そのような効果はかなりあるのかなと思いました。近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

ポイントを付けなくても、ぜひ一人60分くらいは歩くように考えてほしいです。歩くのは歩数計を買わなくてはいけないですね。データを取る意味でも。先ほど、原資という話が出ましたので、それこそ費用対効果で、その辺りを考えていただけないかと思っています。

（行政経営課長）

歩数計を買うのは別の事業の話です。

（アドバイザー：近藤）

でも、ポイントを付けるのは原資が関わってくるわけですね。

（行政経営課長）

1,000点にいかない和有効期限などがあるのではと思うのですが、その辺り、何かご要望などはありますか。

（保健所健康推進課）

そうですね。有効期限が実はございます。有効期限がないと、いつまでもこの事業は終われない形になってしまうので。今年度付与したポイントは来年度末までの有効となりますので、この「未来ポイント」事業は昨年度からやっており、来年3月31日で失効するポイントが実はかなり出るということを担当としてはどうしたものかと思っています。なかなか継続的にいろいろな事業に参加して下さっている方たちばかりではなく、イベントに来て加算をしましたという形であると、なかなか1,000点に届かない。せっかく貯めたポイントが無駄になってしまうような感じになると困るので、次の一手としては、そこが何か別の形で活かせるような方法がうまいことないだろうかと今、内部での課題になっています。

（行政経営課長）

今年のポイントであれば、翌年度末で有効期限ということで。そうすると1,000点にいかないと景品と交換できないそうなので、何かそういうことも含めて有効策があれば、皆さん、よろしくお願いします。

（アドバイザー：秋山）

ポイントを貯めるのではなくて、健康マイレージだけでもいいような私は気がするのですが。協賛企業さんからいただく物に、これであれば、あまり費用はかからないので、楽しみながら貯めるということもあるし、企業さんは自分の企業のPRにもなるので。恐らくですけど、私は南区在住ですので、高齢の方々は「りゅーと」を持っていないし、「おサイフケータイ」も「はあ」という世界ですので、ポイントが貯まると言われてもあまりピンとこないのではないかと思います。逆にこんな物がもらえるから頑張ろうという方が意外と、なおかつ抽選のため、当たらなければ当たらないでがっかりではあっても、まあいいかなと、しょうがないかなと、でも楽しんで貯めるということがあるので、こちらは残してもいいのではないかという気がします。もし、大変なのであれば「未来ポイント」という形で、少しずつ貯めていくという、それが継続性なのかもしれませんが、そちらにこだわらなくてもいいのかなという気がしました。他にも、40代、50代の男性の方々にアプローチをする際、物がもらえたり、ポイントを貯めたり、そういうことで関心をもって取り組んでくれるのかなというのも、自分の夫のことを考えても、先ほど海津委員がおっしゃった「塩分のことなど分かりません」ということと、恐らく同じではないかと思うので、「気がついたら歩いていた」というような何か仕掛けを別の方法で、この事業とは別物になると思うのですけれども、考えられるといいのかなと思いながら聞いておりました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。海津さん、お願いします。

（アドバイザー：海津）

秋山さんの話ですが、本当にそう思います。景品だけでもいいのかなと思って、原資がないということもあると思うので、やはり企業とのタイアップであると思います。健康に関心がある人は、JOY FIT などの会員になる可能性が高いので、絶対に健康企業もやぶさかではないと思います。ですから、健幸ポイントやウォーキングイベント、健康講座などに参加する人にPRもできるし、企業にとってもそれほど損なことではないので、恐らくタイアップが可能だと思います。今もここに載っているということは、そのようなことがあって協力してくださっていると思うので、そういった形で、例えば、先ほどご提案申し上げた新潟交通。公共交通をよく使ってもらってポイントを付与するのであれば、結局は、新潟交通や、新潟交通観光などの利益の増益にもあたるわけですので、恐らくやぶさかではないと思いますし、それは交渉といたしますか、公共の福祉のためということもありますし、企業のPRでもあるし、お互いにとってそれほど損はないと思いますので、原資は全部新潟市から出すのではなく、企業とのタイアップも検討してみるなどやっていけばいいのではと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。他に、ご意見、ご質問は。椎谷さん、お願いします。

（アドバイザー：椎谷）

先ほどご説明があった中で、事業実績について、「健幸マイレージ」は応募が3,400件、「未来ポイント」が2,700件あり、増えてきているとの報告であったと思うのですが、それは、浸透してきているというようなことにつながるということですか。

（保健所健康推進課）

そうです。継続をしてきているので、少しずつ浸透している部分はあると思うのですが、一つは、「シニア半わり」を区役所で販売したときに、媒体の一つであるということで事業を併せて周知したということがまず一つ大きな転換点ですし、それから、近藤委員がおっしゃった「歩く」ことを主体とした事業の見直しで、「未来ポイント」を対象とするということでもありましたので、そこでも多く周知されたということがあります。また、「健幸マイレージ」だけでいいのではないかというご意見をいただいている中で、申し上げるのも何なのですが、当初、ポイントを健康面は50ポイント、体育施設は常にご利用される方が多いと思い5ポイントと非常に小さいところでスタートしたのですが、その結果、1年間で貯めるということ

はかなり大変で、1,000 ポイントにならないと換金もできないし、というようなことで皆さんのご要望を聞いていると、貯まりにくいということがありまして。それで、同じリーフレットで環境をやっているのですが、環境はある程度資金があるので、ポイントも講座は 100 ポイントであったり、結構貯まりやすいようなところがあって、健康が環境面に比べると貯まらない感じでした。私どもは、全体にボリュームが、いろいろな講座や事業があるので、少し低めに設定した経緯があったのですが、そこがポイント事業としては魅力がないというように言われて、見直しの中で少しポイントを上げたこと、また、その上限も当初は1年間、2,000 円で昨年はスタートしたのですが、実際はなかなか貯まらないということがあってもう少し上積みをし、そうして、この「未来ポイント」という名称にして環境と今は組んでいるのですが、新潟市役所の中のさまざまなインセンティブ事業がありますので、そういったものが将来的にいろいろ盛り込んで、いろいろな事業、各課の事業が入って、新潟の未来をつくるポイントというようになるといいなというそのような構想もあって、「未来ポイント」としてスタートしています。まだまだ、改善すべきところ、考えていくところはいろいろあるのですが、見直しながら参加者のご意見を聞きながらやっているところでおります。

（アドバイザー：椎谷）

ありがとうございます。私も以前見たときに、体育施設 5 ポイントという「ああ、厳しいなあ」と思ったのですが、2年間貯められるということもありますし、皆さんにアンケートを採るということであれば、例えば、この「未来ポイント」の中で、「ポイントが無くなるのはどう思いますか」とか、「それでも入りますか」などというようなことを聞いていくと、「やはり励みになる」という意見も出てくるのではないかなと思います。参加している方に聞ける機会があれば、聞いてみるといいと思います。私は「マイボトルキャンペーン」に関わったことがあるのですが、その時も景品に関して意見があったのですが、最終的には、参加する人たちが何かの目標があった方が良くのではないかなということで、そのままになったという経緯がありましたので、あと1個で貯まるというときがありますので、やはり、とっかかりだと思います。「こんなのがあったら面白そうだね」というようなことでいいのかなと思いますし、「健幸マイレージ」も、「こちらの方がもう少し貯まりやすいのかな」、「また、もう1回チャレンジしようかな」というようになるかと思いますので、引き続き、ぜひ、やっていただきたいと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。お時間がきておりますが、他に、ご意見、ご質問、ご相談的な

ことでも結構ですし、「マイレージ」、「にいがた未来ポイント」の関係はよく出ていますが、「ちよい塩生活」などの部分も含めて何かご意見なり、ご質問なり、いかがでしょうか。浦野さん、お願いします。

（アドバイザー：浦野）

先ほど、事業者からお話がありましたが、学校給食をまず、子どもの頃からの食生活が非常に大事なので、非常にしょっぱいこともあるようですので、その辺りを保健、給食と相談して改善すると将来の減塩につながると思います。やはり、子どもの食の環境は大切だと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。何か、教育委員会とのやりとりのようなものはいかがでしょうか。

（保健所健康推進課）

教育委員会ともやりとりしておりまして、一部、その給食の味が濃いというところもあったようなのですが、基本、決まってはいるのです。味加減やさまざまな理由で…。はい、検討しております。

（行政経営課長）

ありがとうございました。私も実は以前、教育委員会にいたのですが、給食部分の悩みは残食が多いこと。味が薄くなると、残食が多くなるのが実態です。教育委員会も、全般的には栄養士が、大規模校ですと、自校式であると1校に一人、小規模校ですと2校くらいに兼務で栄養士が必ずいたり、給食センターには複数栄養士がいたりするので、かなりその辺の塩分管理などは、学校給食については厳格になっているのかなという気がしていますが。先生がおっしゃるとおり子どもの頃から味覚の醸成のようなことは非常に大事なもののかなと思います。他にございますでしょうか。

（アドバイザー：近藤）

また少し戻ってしまいましたが、町内会でも体を動かしたりすることをやっていますが、そういうところにも補助などは…。

（保健所健康推進課）

私どもの事業で直接はないのですが、市民協働課の事業や区の中の事業を活用していただければと思います。

（アドバイザー：近藤）

ぜひ、町内会などでも、この事業の宣伝が必要かなと思います。以上です。

（行政経営課長）

ありがとうございました。いろいろと、地域の取組については活動補助のような、取組に対しての補助のような制度を用意しているようですが。周知という意味ではいろいろなところで必要かなと思います。他にいかがでしょうか。

そうしましたら、出された意見、いろいろと多方面にいただきました。また、書面にして、活字にして、委員の先生方にご覧いただくと同時に、所管課にもご確認いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、締め、に、所管課の方から一言、何か、通してございましたら、お願いいたします。

（健康増進課）

はい。実はこの事業をここにいらしてる皆さんからご意見を、と言われたのが10月の末、遅くなりまして。急きょ、ということで非常にドキドキしていたのですが、皆さんから温かい励ましという意味で受け取らせていただきました。大事な市民の皆さんの健幸づくりに、しかも公金を使ってやるということで、改めてご意見をもとに、より良い事業になるように、また、多くの方に知ってもらえる工夫などしながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。本来であれば、座談会形式や車座になっての方が、より親近感があって良いのかなと思ったのですが、今回、市役所の会場の都合で、このような外部の会議室で非常に緊張感のある会議になってしまったので申し訳なかったのですが、予定していた二つの事業についてはこれで、意見交換終了ということにさせていただきたいと思います。健康増進課の皆さんありがとうございました。

それでは、事務連絡をお願い致します。

（司 会）

資料1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.8）

事務局より事務連絡をさせていただきます。

～事務連絡～

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。長時間に渡りありがとうございました。